

(その1)



収支報告書

令和 4 年分

(ふりがな)

1 政治団体の名称

じゅ民みんしゅう いんじ いぶ
自由民主党 実道支部

2 主たる事務所の所在地

松江市 実道町昭和120

3 代表者の氏名

川島 光雅

4 会計責任者の氏名

村田 隆志

事務担当者の氏名

増原 嘉一

(電話) 0852-66-2533

(携帯) 090-1012-9754

(電話) _____

政治団体の区分			
<input type="checkbox"/> 政	党	支	部
<input checked="" type="checkbox"/> 政	の	の	の
<input type="checkbox"/> 政	資	金	團
	團	體	體

□ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	_____
資金管理団体 の届出をした 者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名	_____
公職の種類	_____

資金管理団体の指定の期間			
令和 年 月 日から			
令和 年 月 日まで			

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間			
令和 年 月 日から			
令和 年 月 日まで			

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額		十億		百万	1	2	9	4	千	0	0	6	円
(前年からの繰越額)					3	5	0	5	0	4			✓
(本年の収入額)					9	4	5	5	0	2			✓
支出総額					1	0	2	3	5	0	0		✓
翌年への繰越額					2	7	0	5	0	6			✓

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費													
金額		十億		百万	4	9	0	3	0	0			円
員数(党費又は会費を納入した人の数)										1	8	8	

(2) 寄附													
ア 寄附(イを除く。)の区分		金		額									備考
(ア)個人からの寄附		十億		百万			千			0			
(うち特定寄附)													
(イ)法人その他の団体からの寄附										0			
(ウ)政治団体からの寄附										0			
小計(ア)+(イ)+(ウ)										0			
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0			
イ 政党匿名寄附										0			
合計(ア+イ)										0			

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した 本部又は支部の名称	金額					年月日	主たる事務所 の所在地	備考
	十億	千	百万	千	円			
自由民主党鳥取県支部連合会				150	000	R4.3.3	松江市畠中原町140-2	✓
自由民主党鳥取県支部連合会				400	0	R4.3.16	松江市畠中原町140-2	✓
自由民主党鳥取県支部連合会				70	000	R4.10.4	松江市畠中原町140-2	
自由民主党鳥取県支部連合会				20	000	R4.10.7	松江市畠中原町140-2	
自由民主党鳥取県第一選舉区支部				200	000	R4.12.28	松江市櫻形町881	
この頁の小計				444	000			
合計				444	000			

(その6)

(6) その他の収入								
摘要	金額						備考	
	十億	百万	千	円				
この頁の小計							0	
1件10万円未満のもの						9202		
合計					9202			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目		金 額							備 考		
		十億		百万		千		円			
1 経 常 経 費											
(1) 人 件 費											
(2) 光 熱 水 費					5	2	8	3	3		
(3) 備品・消耗品費					1	3	3	6	9	2	
(4) 事 務 所 費					2	5	4	4	1	5	
小 計					4	4	0	9	4	0	
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費					5	8	2	5	6	0	
(2) 選 挙 関 係 費											
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費											
(内 訳)	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費										
	イ 宣 伝 事 業 費										
	ウ 政 治 資 金 パーティー ¹ 開 催 事 業 費										
	エ そ の 他 の 事 業 費										
(4) 調 査 研 究 費											
(5) 寄 附 ・ 交 付 金											
(6) そ の 他 の 経 費											
小 計					5	8	2	5	6	0	
合 計					1	0	2	3	5	0	0

✓

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 組織活動費 (対策費)			
支 出 の 目 的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	億	百万	千	百	十	円				
この頁の小計							0				
その他の支出								582560			
合 計								582560			

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 2 月 16 日

政治団体の名称 自由民主党 実道支部

会計責任者の氏名 羽田 隆志



(▼解散する年の収支報告書のみ、「代表者の氏名」欄にも記載してください。)

代表者の氏名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄が記名押印又は会計責任者本人の自筆署名以外の場合は、提出者の本人確認書類や会計責任者からの権限委任が確認できる書面の追加提出などが必要になります。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。なお、記名押印又は署名以外の場合は、注1と同様の書面の追加提出などが必要になります。